

令和5年度

# 事業計画

公益財団法人東播臨海救急医療協会

# 令和5年度 事業計画

## 1. 事業実施の基本方針

指定管理者制度による指定を受けて、協会事業のより効果的・効率的な推進と診療環境の整備を図り、夜間休日に発生する内科・小児科の急病患者に対し、適切な診療及び応急処置を施し、必要な場合には、第2次救急医療施設への後送を行い、東播磨臨海地域における夜間、休日昼間の救急医療体制の確保・充実を図る。

また、急病患者の受診状況の実態を調査分析して、今後の応急診療センター運営の資料とする他、健康大学等の事業を通じて、緊急時の救急医療について知識の普及・啓発及び、情報提供を図る。

## 2. 事業の概要

### (1) 東はりま夜間休日応急診療センターの管理運営（定款第4条第1号）

加古川市からの委託を受けて、東はりま夜間休日応急診療センターにおいて、毎日内科の急病患者の診療を午後9時から翌日午前6時まで、小児科の急病患者の診療を午後9時から午前0時まで行う。

また、休日昼間の小児科、内科の急病患者の診療を午前9時から午後6時まで行う。

#### 診療予定人員

夜間 内科・小児科 6,520人

休日 内科・小児科 7,000人

### (2) 地域住民の急病患者を第2次救急医療施設への後送（定款第4条第2号）

東はりま夜間休日応急診療センターで診療の結果、入院若しくは手術を必要とする患者を、東播第2次救急病院協議会に加入している医療機関へ後送する。

(3) 急病者の医療に関する知識普及事業(定款第4条第3号)

(イ) 健康教育の実施

地域住民が、救急医療に関する正しい知識を身につけるため、加古川医師会及び高砂市医師会が各々実施する健康大学講座を後援し、急病に対する措置や心構え並びに医療機関の適切な利用のしかた等の普及啓発に努める。

○健康大学講座

★加古川医師会

実施の時期 9月30日・10月14日・10月21日  
10月28日・11月11日  
土曜日 計5回

実施の場所 ウェルネージかこがわ マリンガホール  
受講者 地域住民を対象に50人

★高砂市医師会

実施の時期 8月24日・8月31日・9月7日・9月21日  
木曜日 1日2回実施 計8回

実施の場所 高砂市文化保健センター 中ホール  
受講者 地域住民を対象に200人

○子どもの急病に対する知識の普及

子どもの急病対応ガイド冊子を窓口及び行政を通じて配布する。

配布予定数 約8,000冊

(ロ) 『救急の日』及び救急医療週間行事

『救急の日』及び救急医療週間に当たって、救急医療の実態と重要性及び応急診療センターの役割等について広くPRを行うとともに、二市二町の広報を通じて情報の提供を行う。

(4) その他の事業(定款第4条第4号)

急病者の診療科目別、時間帯別等の第1次診療状況の実態調査を実施し、併せて第2次救急医療施設への後送状況を調査する。